⑶　当該中間連結会計期間及び当該中間連結会計期間の末日後の収益の金額を理解するための情報

⑴から⑶までに掲げる事項が会計方針に関する事項と同一であるときは、記載することを要しない。

⑵及び⑶に掲げる事項について、前連結会計年度の末日に比して重要な変動が認められない場合には、当該事項の記載を要しない。

２～７　［略］

中間連結損益及び包括利益計算書（　年　月　日から　年　月　日まで）

〔「中間連結損益計算書」について、「中間連結損益及び包括利益計算書」の記載に代える場合〕

［表略］

（記載上の注意）

１　顧客との契約に基づく義務の履行の状況に応じて当該契約から生ずる収益を認識する場合における次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）を注記すること。

⑴　当該中間連結会計期間に認識した収益を、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づいて区分をした場合における当該区分ごとの収益の額その他の事項

⑵　収益を理解するための基礎となる情報

⑶　当該中間連結会計期間及び当該中間連結会計期間の末日後の収益の金額を理解するための情報

⑴から⑶までに掲げる事項が会計方針に関する事項と同一であるときは、記載することを要しない。

⑵及び⑶に掲げる事項について、前連結会計年度の末日に比して重要な変動が認められない場合には、当該事項の記載を要しない。

２～７　［略］

第２　　第　　期　中　間　決　算　公　告（要旨）

年　月　日

住　所
株式会社　　銀行
代表取締役又は代表執行役　氏　名

（記載上の注意）

［１～３　略］

中間連結貸借対照表（　年　月　日現在）

（単位：百万円又は億円）

科　目	金　額	科　目	金　額
（資産の部）		（負債の部）	
［略］		［略］	
		（純資産の部）	
		［略］	
		その他の包括利益累計額合計	
		株式引受権	
		［略］	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

１～６　［同左］

中間連結損益及び包括利益計算書（　年　月　日から　年　月　日まで）

〔「中間連結損益計算書」について、「中間連結損益及び包括利益計算書」の記載に代える場合〕

［同左］

（記載上の注意）

［加える。］

１～６　［同左］

第２　　第　　期　中　間　決　算　公　告（要旨）

年　月　日

住　所
株式会社　　銀行
代表取締役又は代表執行役　氏　名

（記載上の注意）

［１～３　同左］

中間連結貸借対照表（　年　月　日現在）

（単位：百万円又は億円）

科　目	金　額	科　目	金　額
（資産の部）		（負債の部）	
［同左］		［同左］	
		（純資産の部）	
		［同左］	
		その他の包括利益累計額合計	
		［同左］	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	